

第18回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成25年11月25日（月）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（牧原土地水資源課長）

すいません。ちょっと定刻より遅れましたが、ただいまから第18回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

それでは当会議の運営チーム会議のリーダーの戸田先生をお願いいたします。

（戸田リーダー）

みなさんこんにちは。じゃあ時間ですので、第18回の運営チーム会議を始めさせていただきます。

10月には第7回のセミナーがございました。それ以来のチーム会議ということになりますが、今日ですね、議事次第に従って進めてまいりたいと思いますが、今日は6点の議題が予定されております。

議題1が17回運営チーム会議の確認について。それから第7回、先回のセミナーのまとめについて。そして第8回、これは11月30日ですね。今週末ですが、セミナーについて。それから9回のセミナー、2月です。それから10回のセミナー、3月ですね。及びその他ということであります。

それでは早速、議事に沿って進めてまいりたいと思いますが、まず最初の17回運営チーム会議の確認についてということでありますが、資料の1をご覧ください。ここで確認されたことはですね、第8回の公開講座ですね。これは11月の30日の公開講座についての詳細が決まったということであります。全体のことが決まったということであります。11月の30日、豊川市の勤労福祉会館で開催をして、2つの講演ですね、が、準備をされております。治水計画と治水の対策についてということです。

それから、第9回の運営講座についてということですが、場所と時間が決まりました。テーマはもう決まっております。ダムサイトの技術ということでありますが、2月の15日の午後開催ということで、場所は設楽町ということです。担当委員が井上委員と富永委員ということであります。ちょっと、これは議題といいますか、確認事項から外れますが、井上先生が先月から入院をされておりますので私が代役といいますか、富永先生をフォローするというので、まあ各委員には、これはメールでご承認いただいておりますので、そういうようなことで進めたいと思っております。これについては4の議題ですね。9回セミナー、そこで言おうと思っております。

それから第10回の公開講座についてということで、テーマが「水源地振興」ということです。日時、場所ですね、来年の3月21日という日時と、それから場所がですね、

新城市内または豊橋市内というふうに決まっております。またこれは後ほど内容は議論
いただきたいと思いますが、担当委員が蔵治委員と小島政策顧問、お二人ということに
なります。

17回の運営チーム会議の確認事項については以上ですが、各員からよろしいでしょ
うか、追加いただくことはありますでしょうか。

(原田委員)

すいません、8回目のタイトル、講演2のタイトルが変わっております。これは・・・。

(戸田リーダー)

あとで出てきますね。今日の資料の3に出ておりますが、後ほどまたそれは補足くだ
さい。

他よろしいでしょうか。もしフロア等からございましたら、よろしいでしょうか。は
いどうぞ。

(傍聴者)

またあとで話題になるかと思いますが、第9回のテーマがダムサイトの技術というふ
うになっていますが、今までの流れからするとちょっと方向が変わったのかなという感
じがする訳で、これあの地質について取り上げて欲しいということをお願いをして、こ
れでいくとダムサイトの構造物ですね、コンクリの構造物を技術的な問題が中心になっ
てしまいそうですが、私たち地元の人が一番問題にしているのはその構造物ではなくて、
周辺部の地質が安全かどうかという、そこが一番問題だということで、ちょっと前もそ
このダムの下流の人たちが、俺たちダムが出来たら頭の上に石をぶら下げられとるみた
いなもんだと。いつ何時、落ちてきて私たち命・・・。そういう危険を感じて暮らして
いけないかんということをおられた人がおるんですが、私たちもダムの方という
よりは、構造物を貼り付ける周辺部の岩盤がどうなのかということと、ダム湖の周辺
部の地質ですね。その辺を話題にして欲しいので、このテーマがダムサイトの技術つて
のは、えっ、えって思いました。またあとで9回の話は出るかと思いますが、これで決
まったんではちょっと困るなというのが、

(戸田リーダー)

それは後ほど、議論の時をお願いします。

他、よろしいですか。じゃあ次、内容の方に入っていきたいと思いますが、まず議題
の2ということになります。第7回セミナーのまとめについてということで、これは
蔵治委員と富永委員がご担当ですが、どちらからかご報告をお願いします。

(富永委員)

第7回ですが、まずこの用意された資料、グラフの説明をお願いします。

(事務局)

はい、リーダー。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

すいません、事務局の加藤と申します。よろしくお願いいいたします。それでは資料の2の1というふうに書いてあるもの、毎回、提出させていただいているものになります。

資料の2の1の方をご覧ください。こちらの方は第1回からになりますけれども、参加者の皆様方の市町村別、エリア別の分析結果を行ったものという形になってございます。4枚目の上段になると思いますが、それが前回7回の分析結果ということでございます。

これまで第6回まで東三河地区で4回、名古屋地区で2回開催をしたということでございますけれども、東三河地区で開催した時には東三河地区の方が7割位、名古屋地区からは2割位の参加ということになっておりまして、それが名古屋地区開催の時には、東三河、名古屋はほぼ4割程度の参加ということに、6回目までの傾向ということでございます。

また、東三河地区で4回やったうち豊橋で2回、蒲郡と新城で1回ずつということでございますけれども、開催したところの参加者の比率が増えているという傾向を示しているという形になってございます。

そこで4枚目、前回7回ということでございますけれども、初めて岡崎市、地区として愛知県内、西三河地区というところになります。で、開催をしたところでございます。

他と同じように、西三河地区の方の比率が最も多く、これまでに比べれば最も多くなっているという形になってございます。前回までの傾向と同じですけれども、岡崎市からの参加の方の割合が増えるという結果が出たということでございます。

それでもう1点、これはちょっと私にははっきり分かりませんが、県外からの参加者の比率がちょっと高い、増えているという傾向が先回は示されているという形になってございます。

次に資料の2の2ですかね、これは参加された方のうちの振り返りシートをご提出いただいた方に関しての分析という形になります。参加の回数については、前回から「初めて」というのを入れまして、3つ目のグラフになりますけれども、初めての参加は2割程度ということで、今回、第7回が初めての参加の方の出席ということと、過去に1回

出たということをお合わせますと5割、半分近くの方が1回あるいは初めてという結果だということでございます。

それで振り返りシートの方を提出いただいた方が一応46名ということになります。これは比率として67%、ちょうど3分の2の方の提出ということになりますけども、これ第6回が4割程度、それから第5回が3割ちょっとということでもございました。ですから、前回第7回の方が振り返りシートをご提出いただいた方が比率が増えた。参加される方が皆さん一様ではございませんので、単純な比較は難しいかと思っておりますけれども、提出率としては過去最高だったのかな。第4回の58%、6割程度弱でございましたので、前は振り返りシートのご提出をされた方の比率が高かったということになってございます。振り返りシートについてはご協力していただいたという結果が出たという形になってございます。

(富永委員)

はい、どうもありがとうございました。ということなんですが、やっぱり場所の問題か参加者が今までで一番下がったということですね。その辺は少し対応していかなくやいけないのかなというところですね。

あとは理解度、資料2の2の理解度としては初めて、過去1回の人が多いということですけども、大変深まった、かなり深まったで半数で、少しは深まったを入れると4分の3ということである程度良かったかなと思います。

今、質問シート、振り返りシートに対しての講師の回答というのが、遠藤先生のはもう来ているんですけど、中部地整の方はまだ依頼中でありまして、まだ戻ってきておりませんので、まだ処理中ということでございます。以上ですけども。蔵治先生何かありますか。

(蔵治委員)

はい、蔵治でございます。今回は流水の正常な機能維持ということがテーマだったんですけど、やはりその、流水の正常な機能維持ということが他のいろいろなことと密接に関係しているということが、特に利水だと思っておりますけども、なかなか流水の正常な機能維持ということに、本当は焦点を絞ってもう少しディスカッションをしたかったと思うんですが、なかなかいただいた質問であるとか、講師の説明であるとかがちょっと違う方向に行ってしまった部分があったんじゃないかと思っております。

ですので、流水の正常な機能維持のために6千、ちょっと数字がちょっとあれですけども、膨大な貯水容量が必要なのは何故かとかですね、そういう非常に本質的な質問に対して、必ずしもの確に答えがディスカッションの中でも提示出来ていないということがあったと思ひまして、振り返りシートの中でも、そういうようなことがかなり指摘されていると。

それから、やはり流水の正常な機能のための維持というのは、その中に全部で9つ位の機能が入っているっていう説明がありましたけれども、この中で特に河川環境の健全な状態の維持ということがあると思いますが、その河川環境の、その河川環境というのは生き物も含めて、その維持ということと、そのダムで膨大な生態系、河川を水没させるということと、どちらが犠牲が大きいのかということか、そういうようなことについてあまり議論が深められることは言えないということだと思います。

やはりちょっと限られた時間ということもあり、それと質問いただいた方々が流水の正常な機能維持ということに絞りたいという我々の意図を必ずしも汲み取っていただけなかった部分もあるかもしれないんですけども、あの、いただいた質問は全部聞かざるを得ませんので、構造上どうしてもそういう状況になってしまったというのは反省すべき点かなと考えています。

詳細は振り返りシートをいずれ全部、オープンにする時が来ると思いますので、その時にまた運営チーム会議の場で振り返れば良いなというふうに思っています。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。じゃあこれについて各委員からお二人の委員からは大体、いいですか。はい、じゃあ小島先生。

(小島政策顧問)

この資料の2の2を見るとですね、今までのものですけど、愛知県って結構広いんだなという感じですね。それにモビリティがそんなに高い訳ではなくて、やっぱり開催する場所によって、来る人の何というのか分布が違うんだというのが1つですよね。だから本当にどこで開催するかっていうのは結構、大切な要素、考えるべき要素っていうことなんだなというふうに思いました。1つ目はですね。

2つ目はですね、連続公開講座なんだけれども、参加回数、半分が初めてと過去1回ですよね。これは岡崎で行ったからということと、併せて分析出来るんじゃないかと思うんですけども、そういう意味では、来る人が固定している訳じゃないんだということがあるのと、あるいは連続公開講座の1回か2回ぐらいしか聞いていないと、これを肯定的に捉えるか、否定的に捉えるか分かりませんが、そういうことがこのデータから分かるということで、本来ならば、我々はこれをどういうふうに考えるかですけども、連続公開講座で色々なテーマをやっているんで、色々なテーマはやっぱり分かってもらいたいということからするとずっと聞いてもらいたいということになるでしょうし、あるいは決まった人ばかり聞いていても仕方がないことから考えると、こういうのは積極評価なのかという色んな評価も出来るとは思いますが、組み立てについては非常に興味深いデータだと思いました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。ちなみに過去のをずっと通して見ると、1回参加という人が4割から3割、名古屋の時が多くて、違う、新城の時が多かったんですかね。新城が5割ということで、それから大体3割ですね。ですから7割位が繰り返し来ているということ。そんなような感じで先回の岡崎は32%ですか、初めてという方。

まあそれ位の比率で動いてるということです。小島先生のおっしゃるとおり場所がある程度関係があると思いますし、名古屋だと1回っていうのは少ないです。18%、2割位ということで、これは何回か来ている人が名古屋から来ているということでした。

内容については蔵治委員から先ほどありましたが、その詳細といたしますか振り返りシート、それから質問シートについて、後ほどまとまった段階でそれぞれについての内容が分かってくるだろうということでありませう。

はい。他、委員ございませんか。よろしいですか。もしフロアからあればどうぞ。

(傍聴者)

お願いします。69名という非常に少なかったということに対する分析は、キチンとしていただきたいと思ひます。で、たくさん集まっていたいて色んな方の内容を理解していただくということが目的だということをし繰り返して私も言ひますが、今回69名しか来なかった。

確か蔵治先生や原田さとみ先生も会場がですね、西三河事務所というのは非常に一般の人が入りにくいよという話を私しましたが、やっぱりどこもそうですけど役所というのは一般の人が来にくいということがありますんで、もう少し気楽に寄れるところ。

それから駐車場は無く、私も車停めるのに困るとるんですが、この日は休みの日なので、閉庁なのでということで、入り口も隅っこの方から入るようになっておひまして、やっぱり一般の人が入れるようなもっと気楽にですね、子連れでも入ってこれるような会場を選ぶということは、これは県職員の方にですね、その辺のことは考えていただきたいなと思ひんですが。

たくさん人が集めれるなら、集めれる場所が岡崎辺り、私、岡崎生まれ、岡崎育ちですんで、会場よく知っているんですけども、もっといいところあるんですね。そういうところをですね、選ばば良かったかな、これも一つです。

それから、先ほどもう1個ですね、今回、西三河でやったら、西三河の人がたくさん来てくれたっていいんですが、69名中15%。これ、人数にすると10人だけですね。

やっぱりたくさん集まってもらうためにはそれなりの広報というのを、それをしっかりやる必要あると思ひます。あそこでしたら東岡崎から近くですので、もしもで

すよ、東岡崎でビラを配ってどうぞどうぞってなことをやれば、少しは人が来たかも知れないということで、もう少し主催者がですね努力をして欲しいと思います。

今回は11月30日に今度は豊川でやりますが、設楽町も今回広報で流れてません。私もちょっと流してくれって言いに行こうかと思ったんですが、ちょっと躊躇しました。設楽町には豊川の、豊川流域の事務所があるんですね。で、その方たちも今日みえてますが、その人たちがですね役場へ行って、ちょっとこういうことがあるんで連絡してくれよって言えばですね、そういう効果があればですね、私がこれはですね、県のお知らせですから流してくださいって頼みに行くのも変だなと思ひまして。もう少しですね、積極的に県の職員の方が、人集めをするための努力をしていただきたいなど。何べんも繰り返し言ってますが、この点、会場の問題と広報の問題、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。はい。

(小島政策顧問)

岡崎はちょっとよく分からなかったんですが、前、新城で1回実験をしてビラを配ってですね、県庁の方にもお願ひしたんですが、県庁の方から市役所の方に連絡を入れていただいて、防災無線で呼び掛けていただいたと。

で、別にお金が掛かることじゃないからですね、そういう手段があるところは言われたらやるんじゃないかってですね「こういう方法があるんだ」って分かったら、やっぱりやっていただきたいというふうに思ひます。

(戸田リーダー)

毎回出る話ですが是非やっていただくようにということで、今後は特にそれを見越して時間を設定していますから、ぜひ載せて欲しい、載せていただきたいと思ひます。

他、よろしいでしょうか、この件につきましては。それでは次の議題に進みたいと思ひますが、第9回の、ごめんなさい第8回のセミナーですね。これは、今週末に迫っておりますが、富永委員と原田委員のご担当で、チラシとそれから振り返りシート、質問シートが資料になっております。では、どちらかお願ひします。

(原田委員)

チラシの製作が遅くなっちゃったんですけれども、これ先生方にもご覧いただけたらと思ひます。今回は、8回のテーマの前に、まずはそもそも設楽ダムとは、というところを加えました、新しく。ここの文面は委員の皆さんにチェックしていただいておりますので、いいかなと思ひしております。

で、あと先生、講演2の大熊先生のタイトルが「川とは？川の本質と治水のあり方」ということで先生の方からタイトルが来ました。という訳で流れと時間の配分はいつもと全く同じとおりでいうことで、この内容で行いたいと思っています。はい。いかがでしょうか。

(戸田リーダー)

そこまでで、一つなんですかね。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

はい。では8回のこれはチラシになっていることだし、内容的には確認されていることですが、何かご質問、各委員から・・・。

(原田委員)

サイドイベントは無いです。

(戸田リーダー)

サイドイベントは無いです。はい、じゃあ消して・・・。

(原田委員)

何とかしたいなとずっと思っていたんですね、確か・・・はい。

(戸田リーダー)

サイドイベントは無しということで。他に内容的に追加すべきことはございますか。振り返りシート、質問シートは入っておりますがそれに関して各委員からいかがですか。説明お願い出来ますか。

(富永委員)

正式にはなっておりません。特に変えてはいません。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。8回についてということで、豊川市勤労福祉会館ということで、1時から4時半ということでこれまでと同じですね。

パターンとしては2つ講演があって、そして質問記入時間があって、それから質疑

応答ということで、ディスカッションということで。これはあれですね、ディスカッションについてはどのような形で。お二人ということで。

(原田委員)

富永先生お願い出来ますか。

(富永委員)

いつも総合司会という形でやっていただいたんですけど、質問にも回るということで話しますか。私と二人ですね。

(原田委員)

ええ。

(戸田リーダー)

分類のところは各委員でいつも見てくださったりするということですが、進行の方、ディスカッションの進行の方は、では二人ということでよろしいですか。はい。

他に委員から、各委員からごさいませんか。1週間ですから、県の方で広報をですね、分担の方を確認していただいて、やっていただきたいというふうに思います。これについてももしフロアからご意見があればと思いますが。はい、どうぞ。

(傍聴者)

市野です。サイドイベントが今回は無いということですが、今、豊川の河川改修というか河川事業が実際に行われておりますので、現地を視察するサイドイベントなど当日合わせてやるのはもう無理なので、12月に予定してやって豊橋河川事務所の方が案内してもらおうとか、そういうような行事を組んでいただくといいなと思っております。以上です。

(原田委員)

予告をする訳でいいですね。すぐお願い出来ることでしたら、ぜひこの30分使って行ってもらいたいと私は思いましたけどもいかがでしょうか、委員の皆さんは。

(戸田リーダー)

どうでしょうか。1週間で準備するということになります。今、おっしゃったのは、視察をするのを組むということですか。

(蔵治委員)

いや、私の理解はですね、12月に全く別に現地見学会を企画、ボランティアで企画される方がいらっしゃって、その方々がその現地見学会をこの第8回のセミナーのサイドイベントとして位置付けてもらえれば、この休憩時間の時にアナウンスしてもらえらるってことなんですけども、別にサイドイベントに位置付けなくても休憩時間にアナウンスするっていうだけという対応もありえると思いますが、多分そういうことですね。

で、それはサイドイベントで位置付けてどうだこうだという視点は、今まではサイドイベントという概念は当日に同時にやるということなんで、要はアナウンス、関連イベントとしてはアナウンスをする、していいかどうかということなんだと思うんですが。その休憩時間にですね。チラシを配っていただくとか。そういうことではないですか。

(富永委員)

今の話は、豊橋河川事務所の人に案内していただくという話ですか。

(傍聴者)

ええ。まだ計画が決まっている訳ではありませんので、そういうことをやったらいかがですかという提案です。

(原田委員)

今の現状をお伝え出来る事務所の方がお見えになって説明してもらおうということですよ。それが12月のダムサイトのお話に繋がっていけばという話になりますよね。出来る、出来ないは置いておいて・・・。

(戸田リーダー)

話は複雑ですね。

(原田委員)

展示視察は出来る出来ないは置いておいて、ちょっと今度の30日に予定が無いのでそれを決めなくてもいいと思います。決めなくても現状はこういうふうですよと説明いただくのであれば、すごくリアリティがあるなと私は思いました。会議室では見えないので。

(戸田リーダー)

まず、この日にやるということではないんですね、まず第1に。それを確認したい。

(原田委員)

それは無理ですね。

(戸田リーダー)

それ以外の日に、まず何かが行われるというふうにして、で、それを誰がやるかということですね。やられる方がいて、今サイドイベントというのはそういう形で今まで行われてきましたね。

「こういうことをやってくださる」という方がいて、で、その内容をこの時にアナウンスする。こういうこと？主体があつてということですね。

(原田委員)

ごめんなさい、12月じゃなくて2月でしたね、次ね、ダムサイト。なんで2月にこんなことが出来たらいいな、ということ感じでもいいかなと思います。

(戸田リーダー)

今、おっしゃったのはまた違う……。

(原田委員)

見学が、見学がですよ。

(戸田リーダー)

今おっしゃったのは……。

(原田委員)

今のは見学が出来たらいいな、の予告ですよ。

(戸田リーダー)

いや、違う。

(原田委員)

え？

(戸田リーダー)

河川改修をやっているので河川改修をというお話ですよ、今のは。ダムサイトとは別物の。

(蔵治委員)

今のご提案はやったらどうですか？って私どもにご提案していただいたってことなんですよね。だから、私どもが主催者となって企画してはいかがか？っていうご提案いただいたようなんですけど。

それは少なくともサイドイベントという言葉とは少なくとも違う種類のもの、ご提案なんで、もし私どもが何か主催で12月に何かやるということになったら、1からそれを検討しなきゃいけないということだと思います。

ちょっと2月の話は2月の話で議論するので一応、今、分けておいた方が多分分かりやすいと私個人は思いますけど。2月は2月で、また。はい。

(小島政策顧問)

イメージがよく分からないんですけど、河川改修の何、どこの何をということなんです。それだけではイメージ出来ない。

あと、僕の用務のことと少し関係もするので、何だろうな……。

(傍聴者)

はい。現在の河川整備計画のかなり重要な地点になると思うんですが、河道、低水路を拡幅する事業と、要するに洪水流を流しやすくする事業と、堤防の強化、補強の工事が現在進行中です。

まだ、かなり長期間掛けて治水の工事を豊川の治水の工事をやっていますので、それについて現地で実際に見ていただくのが一番いいのではないかとそういうご提案です。私どもの方で具体的な計画は持ってませんが、河川事務所に話を持って行って説明会を開いてもらうということは可能です。私どもの方で。

で、それが独自に出来ることなので、丁度いい機会なので運営チームの方でも企画をお考えになったらいかがですかという、そういうご提案です。お願いします。

今回サイドイベントが欠けたということがあったものですから、もしそういったことも代替ということでそういうご提案、そういったことをまたやっていただければありがたいと思いましたので、思い付きですが提案いたしました。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。

(小島政策顧問)

場所はどの辺ですか。今、この近くなら良い場所があるんじゃないかと言ったが。

(傍聴者)

はい。場所はですね、東名豊川橋というのがありまして、その付近から上流に掛けて堤防の補強、強化の工事が行われております。行われ始めました。そこからちょっと上流の牟呂松原の堰のすぐ下流の低水路拡幅です。これは3年ぐらいかけて今工事中、やっています。

ここところが放水時、洪水時の時に一番水位が高くなる地点で、その工事、改良工事が今行われて、かなり進んでおりますのでその2つを見ていただければいいかなとそんなふうに思います。

(戸田リーダー)

えーっと、内容とそれから運営チーム会議をやったらどうかというご提案ですが、いかがですか。

当日はちょっと難しいですね、時間の関係・・・週末ですから週末の・・・だからそれ以外に設定が出来るかというところで。

(富永委員)

講演1の中である程度・・・具体的な話は出ないかもしれませんが、関係してきますよね。

そうすると、そのもうちょっと具体的な話はサイドイベント的な何か事務所の人にちょっと・・・。

で、まあもし間に合えばですけど、そういう調整が出来ればそこで見学会やりますよって話していただければいいのかなと。こちらがやるんじゃないかと、やっていただけるのであればということです。

(戸田リーダー)

どうですか・・・どうですか、ちょっと待ってください。

(傍聴者)

私どもの方で一応、計画して間に合えばアナウンスすることもあるということでお認めいただけますか、この件に関しては。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。

(原田委員)

お願いします。

(戸田リーダー)

で、それとその、えーっと事務所の方でもし時間が取れば、同じ事務所ですからそのこともサイドイベントっていうか、その時間に説明していただくということで。これは現地ではなくてその場ですね・・・事務所、ここですよ。河川の・・・豊橋河川。

はい、伊奈さんどうぞ。

(傍聴者)

すいません、念押しみたいな話ですけども、治水の話をする時にですね、設楽ダムで水を止めるということで洪水の防止をするということが言われてますが、一方でですね溢れる場所っちゃうのは限られていて、その溢れる場所を現在、直している訳です。

そしてそこが綺麗に直ればですね、ダムを造らなくても洪水は防げるということになりますので、どういうところを今やっているかっていうことを皆さんに知っていただくというのは非常に大事なことだと思います。

かなり大掛かりな工事が進んでいるんです。で、川から水が溢れるという、全て溢れる訳でなくて、堤防の弱いところとか急に河川がこう狭くなっているところとか、そういうところから溢れる訳ですね。その工事がどんどん着々と進んでいるので、そういうこともですね知っていただくために、何かアピールする場があってもいいなっていう。

先ほどのような空いた時間に河川局の方が来て、そういう内容をやってですね現在、こういうふうな工事が進んでいるっちゃうことを説明してもらっただけでも随分違うような気がします。よろしくお願いします。

(戸田リーダー)

はい、えーっと何となくまとまったような気がしますが、一点は講演にフォローするというか、それを更に深めるという意味もありますので、事務所の方が河川事務所の方からそういうその改修の状況について・・・ことで、これは少しお願いをしていただく・・・。

(富永委員)

それは対応して、できたらやる。で、見学とは別な・・・やるということでやりたいですね。うまくできたらそんな話をさせていただく、はい。

(戸田リーダー)

見学についてはじゃあ、市野先生たちの、たちというかご提案で実施をいただくところで少しアプローチしていただいて、その時にアナウンスできればするということで、じゃあよろしいでしょうか。

(原田委員)

見学は私が貰ってすればいいですかね。

(戸田リーダー)

あっ対応ですね、そうですね。はい。

(原田委員)

では連絡を伊奈さんから・・・が、・・・はい、お願いします。

(小島政策顧問)

あのちょっと私の方の分も似たようなのがあるんで、それはその時にいわゆる現地の見学っていう、あの一件があるだけに今言うのか10回目の話の・・・じゃあその時に、はい。

(戸田リーダー)

はい。えー、じゃあ先に進んでよろしいでしょうか。

第8回セミナーについてはそのようなことで、サイドイベントに関連することの補充がありました。

それでは第9回セミナーについてということですが、これは先ほど申し上げましたとおり井上委員に代わりに私が入ることになりましたが、これは富永先生と私ということになります。

で、そういうことでまだ詰まっていないところが結構ありますが、現状のところ富永先生から資料4で。

(富永委員)

資料4でですね、テーマとして「設楽ダムーダムサイトの技術ー」。ダムサイトの技術っていう言葉はずっと前からこの言葉が使われていましたので、それを使いました。

で、ちょっと内容を読みますと「計画されている設楽ダムは」、まあここは色々ダムの仕様が入っています。

「重力式コンクリートダムです。流れている川にこのような大規模な構造物を建設するには、私たちのまだまだ知らない多くの技術が必要であり、調査や設計、施工といった過程の中で、土木技術の粋を集めて造られるものです」

で、「今回は、一般的なダム事業の流れを学ぶとともに、設楽ダムの構造物としての機能とダムサイトの技術について学びます」ということにしています。

で、日程は2月15日、土曜日。時間は未定というのは色々、現地見学があるとかその辺は詰まっていないというところで・・・。

場所は設楽町の奥三河総合センターというのが会場となります。

で、講師1としては「ダムと土木技術」、まあダムを造るという時どういうふうにして造る技術が必要なのかっていう一般的な話、をしていただけたらなど。ちょっと今回内容が少し専門的になりがちですので、その辺をちょっと分かりやすくして説明していただくのが必要かなと思いました。

講師2として設楽ダム、これは設楽ダムに限定しまして「設楽ダムの調査、設計と施工について」。

先ほど言われましたダムの地盤、岩盤の問題っていうのをもちろんダムを造る場合、簡単にはできませんので、そういうものを当然含まれてはということですので、そこに含まれるのかなと思います。

で、あと質問とかディスカッションについては同じようにやっていくというふうに考えております。

ちょっと井上先生のことがありますので、なかなか詰められていませんが今の段階でこういう案を出します。

(戸田リーダー)

はい、えーっと先ほどご意見ありましたのはあとで伺いますが、各委員からいかがでしょうか。

まあ私は土木技術という意味合いはその今回、地盤とかですねそちらの方と思ったんですが、そういうことだという理解をしておりますが、どうでしょうか、各委員から。はい。

(蔵治委員)

あの私、今までこの第9回としてイメージしていたものは、ダムサイトの安全っていうことじゃないかと思ってたんですね。

で、それが安全で・・・安全かどうか分からないという意見とか、そういう調査結果とかを出されている人たちも居るっていうことがあって、その中でそれが安全かどうかっていうことをどういう、今の段階でどういう情報があるか岩盤を含めて見られていて、それが安全なのかどうか。どういうレベルで評価されているのか。

で、それを聞いた周辺住民の方が安心な気持ちになれるのかっていうようなことが、この講座を聞く人たちの、いらっしゃる方の立場に立ってみると一番聞きたいことなんだろうと思いますね。

だからそういういらっしゃる方の立場に立ってこの講座が計画されなきゃいけないのかなと思うので、そこがちょっとそのままだもうひと押し何かテーマ設定に加えるなり、講師に加えるなりが必要ではないかという印象を持つんですけども。

(戸田リーダー)

もうちょっと具体的に言っていただくとよろしいですね。

(蔵治委員)

いや、ちょっとあまり私も専門ではありませんので。

(戸田リーダー)

私も全く専門外なので・・・じゃあはい、どうぞ。

(小島政策顧問)

あの一、まあダムサイトの技術というより、技術を言うていただくにはその何のための技術かっていうことがやっぱりあるんだろうと思うんですよね。

それであの例えば治水だとかですね、利水だとかですね、あるいはダムが埋まらないようにずっとやっていく技術だとかですね、砂を溜めない技術とかですね。

だからダムサイト、これはダムの技術の話かダムサイトの技術っていう、サイトの技術っていうことになるとそのどこに焦点を当てて説明をするのかなっていう。

で、例えばこれはあの僕は事務屋ですけども、工場を造るときはですね、まず立地上の問題がありますね。人がたくさん居るところに造ってですね、それで公害が起らないように一生懸命・・・でやるのかとか、それには限りがあるからここはまあ住居専用地域にはこういうものは造っちゃいけないとかですね、こういうものは工専地域に造ってくださいよとかですね、まず立地上の問題があってそれから工場についての技術措置を講じてくださいというような2つの段階があるんですよね。

で、だから今の議論でいわゆるフォーカスするのは、例えば安全だ、ダムの安全性の問題だ、構造物の安全性が問題だというふうにその技術のフォーカスをしていくと、立地上の問題とその、それを克服する技術があるのかどうかですよ。

例えば原発もそうですが、構造物の原子炉が安全かっていうことと、一体どこに建ててんだろうと。

で、活断層の上に建てちゃダメよっていうのは審査基準としてあるので、そういう観点からのそのダムサイトの話っていうことになるのとフォーカスが出来るんですけども。えーっ、このダムサイトの技術っていうことをやるその趣旨を、来る人が分かるようにフォーカスした方がいいんじゃないかなと思いました。技術は一杯向けられてこう一杯あるんだろうと思うんですよね。

さっき言ったように、砂が溜まらないような技術とかですね、溜まっても抜く技術とかですね、これもサイトの技術かなって言われると、いやそうだけでもそれを聞きたい訳じゃないんじゃないかっていう。

(戸田リーダー)

はい。えーっとまあ富永先生、安全っていうことが前提だったというように思いますので、で、地盤的なことが不安要因だということで、ダムを支える技術の中でそこは非常にまあ当然あれだけ大きな構造物を造るんですから、そういうダムの土木技術というのはそういう意味合いだというふうに私は理解をしておるんですが。

で、それを更に表現として分かりづらいと、このままでは。あの色んなダムサイトの技術があるじゃないかと、その堆積の話もあるじゃないか、そりゃああの道路の話もあるじゃないかということにすれば、まあそこは書き改めていくということで・・・富永先生どうでしょう。

(富永委員)

私もまあ戸田先生と同じような考えをしてたんですけど、まあとにかく堆砂の問題みたいなのは当然入らないですね。

それは・・・じゃなくてダムの構造物として、まあ重力式コンクリートダムであるという、それはどういう構造なのかとそこは皆さんあまり興味が無いということなんですね。

それ自体が安全なのか、造ったあと湛水した後に・・・というのが心配だと言われるので、そういうことは予め講演の方に前もって言うておいて、そういうのを重点的に話してくださいということですかね。

で、私も少し分かりやすくした方がいいのかもしれない。

(原田委員)

いいですか。

(戸田リーダー)

どうぞ。

(原田委員)

多分私がサブタイトルを付けるなら随分違う方向に行っちゃいそうです。

あの技術って言われても、ダム萌えの人向けかと思っちゃいます、それだと。ダム萌えって言うんですよね。

(戸田リーダー)

ダム萌え？

(原田委員)

ダムが好きな、建造物が好きな人。

(戸田リーダー)

ああ、ダムマニアですか。なるほど。

(原田委員)

技術について申し訳ないんですけど、知りたくない私は。あの知っても何も出来ないから。

その技術で以てして、先生方がやってくださることを信じるしかないし、そのやったことでどうなるのかっていうことの方が興味があるので。

なので、ダムサイトと言ってパッと浮かぶのが住民の方なんですよ。だからダムサイトの技術って言われたらあまりにも無機質な感じがするので、もっと人間味のあるタイトルの方がいいなと思います。

今までは、流域の流れてくるその下の方の治水だとか利水とかその辺りが出来たんで、やっとなんかそのじゃあそもそもダムを造る、そのダム本体があるところにはじゃあどんな、あのまあ弊害もあるかもしれないですし、不満とかの方が多いかもしいので、なのでそれは住民の方々はさて一体どうなのかと、安全なのかということがこれだけでも人として気になります。

(戸田リーダー)

うーんと、えーダムの安全性、そういうような表現がよろしいですか。まあ表現というか狙いは、だから私の感覚ではそういう設問から始まってますから、ちゃんと構造物として耐えうるのかどうかということ。要するに構造物というのは地盤入れてですね、地盤入れて。そういうことだと理解していますが、分かりにくいですかね・・・技術という言葉。

(原田委員)

技術・・・。

(富永委員)

住民と言われてもそれはちょっと話がズレるんじゃないかと。安全・・・ダムの構造物・・・構造物ですね。

(蔵治委員)

私はもう、あのダムサイトの安全性だと思ったんですけども。ダムサイトっていうの

はダムが出来る前の岩盤のことであって、その岩盤の安全性というのが問われていて、例えばそのダムというのは実際に運用する前に試験湛水っていうのをやるんですけど、試しに水を溜めてみるとどうなるかとか、やったらどこかで地すべりを起こすんじゃないかとかですね、そういうことが心配だっていう話を聞く訳ですので、ここはダムに適した場所なんですかみたいなことが一番知りたいことかなと。

そのダム自体がコンクリートの塊としてどうかということより、やっぱり立地の適切性というかですね、そういう要するに原発が活段層の上にあるかどうかっていうものに近いんじゃないかと思っているんですけど。

(原田委員)

そうですね、・・・。

(蔵治委員)

というのは、それはだからいろいろなレベルでもあるんですけど、その細かいレベルでもあるだろうし、大きいレベルでもあるでしょうけど。それがだから適していると主張する人もいるし、適していないと主張する人もいるというふうになっているのかなと思います。

だから、そもそもそれが適していると言っている人は何故それを適していると主張するのか根拠があるはずで、適していないと言っている人はそれはそれで根拠があるはずで。そこで何がキーとなってそういう意見が出てくるのかっていうことが、その安全性ということに繋がってくるのかなと思いますけど。立地上なんですよ。

(戸田リーダー)

富永先生、どうでしょう。

(富永委員)

これは、だから色々争われている話なんですかね。ダム造る側にしてみれば当然それは調査済みであって、確認した上でやってるんだっていうことがありますけど、そういう根拠はあるんだということになりますけど。

(原田委員)

それを知りたいんですよ。

(富永委員)

だから、それはみんなしていただけると。それに対して反対って言うか、安全でないとか主張する人はどこが安全でないか、まあその辺は何かそれは・・・あれですかね。ち

よっと・・・。

(戸田リーダー)

主張していただく。

(富永委員)

えー、機会は。

(戸田リーダー)

私の理解では、かなり難しい問題だという感じがして、パッとなかなか分かんない。

で、それで講師1のところ、じゃあダム安全っていうのはどういうふうにかかっている、ダムっていうのは構造物も含まれるんでしょうね、きっとね、全体として。

地盤っていうことも、何とすればそちらの方が主たる話を1で構造を理解すると。それに基づいて2で各論の議論を、実際こういうふうを考えているんだというか、エビデンスですよ、証拠。それを2の方で言うというふうには今私は理解したんですが、どうでしょうか。

(蔵治委員)

公正に見えると思いますけど。

(原田委員)

私は詳しくないので、蔵治先生のおっしゃった何でその場所を選んで、何で適しているのっていうことと、もう一方の意見としては何で適していないんですかっていう理由をお互いに出していただくと、AとBの意見ということで正にこのセミナーの両面からの意見ということで。

(蔵治委員)

えっと、小島顧問がいつも原発の話がされるのでだいぶ分かりやすいと思うんですけど、原発の安全性の議論の中で原発が立地している場所の下に断層らしき断面をもっているものが見えると。それが活断層なのかどうなのかっていうことについて延々と議論する訳ですよ。

その議論の結果、やっぱりその委員会か何かで結論を出しますが、その出す時にこれは活断層である活断層でないっていう両サイドに人が居る訳なんです。

で、その論争がオープンになって、オープンになった上で委員会としてはこういう結論ですよというプロセスがあると思いますけど。だから、そういうプロセスがきっと不十分というか、公開されていないのか、不十分なのか知りませんが、そういうプロセスが

原発の今行われてきている論争のように伝えたのかどうかですよ。

で、そういうことがきちんとされていて結論として、この立地は安全なんだということが既に論争としてあるんだとしたら、それを示してもらった方がいいんでしょうけど。そういうことではないかと思ったんですが。

だから、その両方の立場の人の話を聞いてみないと何とも分からないというかですね、どういうプロセスで今既に計画がある安全が確認されたのか。どうして確認されたのかっていうところに、そういうプロセスがちゃんとあるんじゃないかということかもしれないと思いますけれども。

(小島政策顧問)

あのダムを造るっていうサイドからすればですね、地盤も当然検討してその地盤に見合ってますね、技術、投入する技術を強化していけば大丈夫だ。まあ元々丈夫なところであれば、この位の手間暇掛ければいいっていうのが、ちょっと少し危ないかもしれないっていうのは補強したりして、やれば大丈夫だっていう、まあそういうことになっていくんだと思うんですね、普通ね。

どんなどころにでも家建てるとですね、壁用にコンクリート張ってますね、土砂崩れしないようにやれば、ここに家は建つよとかね。技術は立地する場所に応じて、投入する技術ってやっぱり違ってくるんで、静かな所でやる場合には防音をしっかりやってくれみたいなことですから、技術でカバー出来る部分もあるんですよ。技術でカバー出来るっていう。だから、ここにダムを造るんだっていうのは、一般論として言えば、その地盤に応じて大丈夫だっていう技術を投入しますのでご心配はいりませんと、こういう説明になって、これは事業者側として検討済みのはずですから、まあ造ろうっていう訳ですから、講師は選べるんだと思うんですよ。

しかしそうではないよという、ここはいくら技術を入れても無理かもしれないし、あるいは今の技術では高過ぎるとかですね。例えばいくらって言っているけれども、やってみればもっと金が掛かるんじゃないかとかですね。そういう人がいればその講師にお願いをして出て来てもらってお話しをしてもらえばいいんじゃないかとか。ある意味で相対的なものなんですよ、立地と技術というのは。

だからその話をさせていただくと何が問題か分かって、安心出来ないのか安心出来るのかというのは、聴いてる人が判断が出来るということじゃないかと思うんですよ。で、講師が見つけれられるかどうかということじゃないかという気がするんですよ。

(富永委員)

そこんところはちょっと、井上先生のあれになってますけど。どうでしょうね。何か蔵治先生ご意見が。

(蔵治委員)

やはり危ないんじゃないかっていう意見をおっしゃってる方、そういう団体がいろいろ調査されたっていう報告書を見たことがあるってことなので、そういう調査された方に依頼してみるっていう1つの方法もあると思いますけど。

あとはあんまり対立軸を明確にするというよりも、とにかくファクトを明らかにして、実際に完全に安全だとは言いきれないけれども、今ここでも顧問がおっしゃったように、そこにはかなり何億円も投入する凄い技術を使ってやるって言うてる官側とそれはダメだっていうことなのか、その辺をやっぱり明らかに出来るんじゃないかと、上手くやれば冷静に情報を共有出来て学べるっていうのは出来るんじゃないかなと思っています。

で、実際にどんなにダムを造る側の方々がそれは大丈夫だと言って造ったものであってもですね、実際水を入れてみたら全然水が貯まらなかったというダムがあるんですね。

あるいは、水を貯めてみたら全然予想もしなかったところで地滑りが起きて人が住んでいる家が流されたとか、そういう事例っていうのがございますんで、ダムを造る側が最新の技術を投入して安全にしましたと主張するだけでは残念ながら説得力が不足しているというのが実態になっちゃってる訳ですよ。

ですので、色んな意見を聴いた上で何を信じるかは、それは聴衆の方々のやっぱり判断に任せられるところがあるので、色んな話を聴くというのがどうしても必要だろうっていうふうに思いますけど。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。そうですね。総論的なことを私なんかは知りたいなと思うんですが、全体的にどういうふうに考えていくのか。

それと、まあ実施していくような意見とそれから問題があるという意見と3本かなあという感じもしますが、それをどういうふうに構成するかだと思うんですね。

当初の案では、それはディスカッションのところで、ディスカッションの時にそういう意見をまとめてプレゼンテーションしてもらって、それでディスカッションしていったらというような方法が考えられるなあと考えておったところですが。

まあ、何しろちょっと詰まってないっていうのが、これは1週間ですから。それが最大の・・・ですが。まあ、この機会に色々意見をいただいて、もう一度どのような整理するか考えさせてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。フロアからもどうですか。フロアからどうぞ。

(傍聴者)

地元に住んでる人間からするとですね、一番この安全の問題が重要なことなんですよ。実際にダムが出来た暁に水を入れたら崩れてしまったとか、大きな地震が来たら岩盤

がもたずにそこが崩れて大被害が出て、沢山の死者が出たというようなことになっては困るので、そういった資料が欲しい訳ですが、何せボーリング一本やるのに1千万位掛かるっていう話ですので、そんな私たちが何か出来る訳無い訳です。

そうすると必要な資料というのは国土交通省が既に調査した資料をいただいて、それを見せていただくということになる。同じ資料を見てる訳ですよ。

そうするとその資料の中にですね、見ていくところが危ないよ、ここが危ないよと一杯書いてある訳ですよ。

で、国交省がそんなことは言わないけど、例えば不整合面があってそこから水漏れがする危険性があると書いてある訳ですよ、現にね。

ただし、じゃあ何故そこをボーリングしないかということそこは他人の土地なので、まだ調査が出来ていけませんのでダム建設のゴーサインが出てから、それから調査しますっっておいおい何にもしてないなあと。

それからですね、当初ロックフィルダムだったのが何故重力式ダムに変わったのか、この説明も全然無い訳ですね。

それから今現在ですね、ダムの形状がコロコロ変わってる訳ですよ。重力式でありながら基軸がですね真っ直ぐなのか曲げるのか、一方を曲げるのか両方曲げるのか、案として3つ出てますが、未だにそれ決まっていない。

それからダム本体の形状がですね、一応絵は画いてありますがしっかりした設計図が無い。何故設計図が無いのかということですが、決まってない訳ですね。

というように非常に不安視されることが沢山ある訳ですよ。それからダムが張り付くところの右岸側が非常に脆くて、松戸っていう集落がありますが、右岸側が脆くてダムがくっつくところのちょっと下流の所が大きく土砂崩れした跡がある訳ですよ。

で、そこには水が来ちゃうと困るので、その土砂崩れしたところより下流には絶対ダムは造っちゃあいいけませんって書いてある訳ですね、国交省の資料に。それより上流に造れと。

ところが上流もギリギリ一杯でこれ以上前に出せないというところで、非常に細い尾根にですねコンクリート建造物を貼り付ける格好になっているんですよ。これで果たして保つのかなあと。

それから左岸側を見ると大きな亀裂が沢山入っている。水抜けするということも書いてある。この高さにこれ位、この高さにこれ位、全て水圧かけて調べてる。データが出てますよ。だからこれどうするんだって言うと、それはダムを造る段階で検討しますとしか書いてないんですよ。そういう実際のデータを見るとですね、これ大丈夫か、あれ大丈夫か、ここは大丈夫かということになるんで、その辺のことを私達は皆さん知っておらんと出来ちゃったよ、でも水入れたらやっぱりダメだよねという話じゃあ困るっていうことです。

で、その辺のことをですね、国交省がちゃんと私達の前で説明してくれるといいん

ですよ。未だかつて一度も説明が無い訳ですね。設楽町の住民にも無い訳ですよ。何故、ロックフィルダムだったものが何故重力式ダムになったのかも説明が無い訳ですよ。

で、そこが今の場所が元々電源開発がダムを造ろうとして調査した結果、危ないから止めた場所だということはみんな知ってる訳ですよ。で、そこにまた造ろうとしているのは何故なのかっていうことがよく分からないですよ。だから、きちっと説明して欲しいんですよ。

で、その辺のことは是非国交省の方からこっだけ調査した、こういうふうで絶対大丈夫ですよと。本当はお墨付き説明が欲しいですから。未だそういうのがない。

それから私達が不安に思っていることは、いやあ大丈夫なんだっていうことが本当に分かれば安心なんですよ。そのところを私達が聞いても説明が無い。

もう一個ですね、ダムの安全性と同時にダムが出来た時にその周辺部の気象の変化ですね、これも随分色んな人が心配してます。

例えば、今までダムが無かったところに大量の水が溜まるということで周辺部の気象変化がどうなるのか、環境変化がどうなっていくんだということで心配してます。農業への影響も出てくるのかなあ、そういうことも言っている人もおる訳ですね。

だからそういう様なことも全く説明がない訳ですね、私達には。どっかでですね、ダムが出来たらこういう問題が出てくるよ、こういうことが発生するよと。これも大丈夫かってなことをですね、やっぱり確認をしたいなあ、説明をして欲しいなあってことを思うんですね。

それから、向こうの方はどなたが出てくるか分かりませんが、きちんとそういうことを説明して欲しい。裁判の時、実はこの地質の問題は取り上げたんです。取り上げたけど県の方は一切それに対して返答しなかったです。無回答です。こういうことが危ない、こういうことが危ないよ、大丈夫かって言ったけど県は一切何にも言わなかった。いってみれば黙秘権みたいな、黙っちゃったんです。それでは裁判官に「これ認めたっていうことですか」って念を押した。いや、「何もしゃべらないのも権利です」ってこういって言われちゃったんで。

この問題は、私達はおかしいってことは主張してるけど、相手側は一切それに対して良いも悪いも返事をしてないというのが現実なんです。だから私達は大丈夫ですよっていう答えが欲しいんですよ、本当言うと。大丈夫ですよって答えが無い限りは不安なんですよ。

是非こういう機会にですね、国交省の方が技術屋さんが出てきて、ボーリングデータを含めてですね、大丈夫造れると、そんな心配ないということを書いてくださる様な人が出てきて欲しいと思うんですよ。逆に私達からすれば、私達は貴方たちから貰ったデータを調べてみるとここにもこういうことが書いてある、こういうことが書いてある、これが大丈夫なのかっていうことを、だから危ないですよっていうことを言う人をやっぱり立ててお話しをしたい。そうでないですね、ただこれはダムにはロックフィルダ

ムとか重力式ダムとかアーチ式ダムがありますよ、これは岩盤がどういう時にこう造るんですよと話を聞かれてもですね、全然ピンと来ないです。そんな話はどうでもいいんです。

そうじゃなくて、私達はこれから安全で安心して暮らせるかどうかという不安を払拭してほしいと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。じゃあ、市野先生どうぞ。

(傍聴者)

「ダムサイトの安全とは」というくらいのタイトルがいいんじゃないかと思いますが、先ほど座長が戸田先生の三つに分けて「総論と・・・」というお話をされましたので、総論のところではですね、ダムに水を溜めて巨大な水瓶が結局は出来る訳ですが、それは潜在的な危険性なんですかね。それがもしダムが一気に壊れた場合どうなるかというシミュレーションをきちんと示してもらわないと、本当の危険性について皆がきちんと知るということにならない訳です。だから部分的に壊れた場合どうなるかとか。

もう一つは地滑りの可能性がある場所だと思ってますので、ダム湖に満水で水が溜まっている場合に大規模地滑りが起きて津波が発生する場合ですね、この場合も堰堤超えますから、超える可能性もありますから、そういった場合の危険性についても含めてダムの安全問題についての総論の中にはそういう問題も含めてほしいと思っております

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

まだ、さっき申し上げましたけれど「安全とは」とか、安全の評価点というのは一体何なのかということ、第1講演が主眼とすることだろうと思いますが、そういうこととそれからダムの実態ですね、どこまでどう調べて一体どうなっているのかと、それは後ろの質問も併せてそここのところに、多分答えていただく形になると思いますけれども、多分に国交省を想定することになるんだろうと思います。

で、あとその対論的にこれをどういうふうにこれを認められるかということ、どう含めるか。この中に含めていくということは入れたいということですが、まあ三点、三点コースかな、三点コースということでこの議論を進めていくということですね、それがやっぱり気になる事です。

ちょっと詳細については今思いつき以上のことが言えませんが少し時間をいただきたい。

(小島政策顧問)

先ほど私が安全性の確保というのは、場所と技術で相対的なものだという話をしましたが、あの、家が色々な計算をされていると思うのです。

当然ね、家を建てる時だって法面があるというところはね、家が建てばその加重です。法面で崩れるかもしれないから「何メートル離せ」だとかですね、あるいは法面を強化しろとか建築する場合にだってその位のことは全部やっている訳だから、ダムを作った場合にですね、加重が掛かって法面がどういうふうになるか当然計算しているのだと思うんですね。

で、それによってダムの作り方が変わるっていうことになるのと、どんな方式にするかっていうことになるのと、みんな値段同じなんですかって聞きたくなるんですよ。予算はいくらっていうふうにはずっと聞いているんだけど、どんな方式のダムでも値段同じなんですかってついつい思っちゃうんですよ。物によって違うんだしたら、物によって違うと言われないと愛知県の負担分だって違うし、「どんな鍋でも一式これだけで行きますよ」っていう感じで聞いているものだから、えっ、決まってないのだと。何か高級車になるのか軽になるのかによって全然違う訳ですよ、値段が。

だからこの期に及んで方式が決まっていないっちゃうことになるのと、それは値段決まらないじゃないですかというのはちょっとねと思いますので。

それから家を建てる時にそうですけども、家を建てる本体で、あるいはここに建てるから法面工事が必要なんですとかね、いうと法面工事のためにいくらっていうまた追加費用が掛かってくるんですよ。

だからサイトと何かが全て検討されていて大丈夫だという場合には方法や建物が、構造物が決まっていて、弾いていくらってなっているはずだと僕は思うんですけど、そうしなければ僕は県だって負担出来ないです。本当にこれで良いですよ。

で、やってみたら法面工事が必要でした。はい、いくら追加、請求書、これは困りますよね。

という観点の問題もやっぱりありますので、その安全さを確保しなきゃいけないのだけれども、確保するためあとから追加の請求書がどんどん来るのでは困るというふうに思いましたね。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

他、委員からありますか

(蔵治委員)

内容とは違う観点から、2月15日という土曜日の当日の日程についてですけど、講座は午後に、セミナーは午後に行われるということですが、現地の見学を私たちもした

きゃあいけないとすると、来る人も見学がしたいのかもしれない。かつ、このチーム会議もやるとなると、その日一日に入るのかということのをちょっと考えなければいけないかなと思っているのですが、そのチーム会議を午前中にやるという今までの例だとちょっと上手くいかないような気もしているのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

(戸田リーダー)

あんまりまだこれも詳細詰まってないですが、現地見に行くということは前回からも出てますので、11時位から1時間程度、1時間から1時間半ですかね。で見れると聞きましたので1時間程度、1時間位？

(事務局)

1時間あれば十分です。

(戸田リーダー)

1時間位ですか、見れるということで行くといけるのではないか、そうすると運営チーム会議は難しいかなというのが現状です。そういうふうに考えてます。

(蔵治委員)

その見学は私達だけでやるのか、それともサイドイベント的に色んな人が来ていい形になるのかということも。

(戸田リーダー)

それはまだ検討されていませんが、特段にクローズにする理由は無いと思いますが。いいですかその辺は。

(事務局)

別に場所は問題無いと思いますが、ただ先生よろしいですか。

ただ会場から1時間で行こうとしますと、やはり車を用意しないと難しいかなと思いますけど、歩いてはですね1時間では僕はちょっときついと思いますので、ですから委員の方々は私共の方で用意するのは全く予定はしておりますので蔵治先生がお越しいただいた時に、それは問題ないと思っております。

ですから戸田先生が今おっしゃったように11時くらいに設楽町に集合して、1時間位で帰って来てお昼を摂っていただいて、1時から講座というスケジュールで大丈夫かなというふうには心積もりはしておりましたけれども。

(戸田リーダー)

はい、出来るだけオープンにしたら良いじゃあないですかね。こういうところはなかなか行けないところですから。

はい、どうぞ

(傍聴者)

マイクロバスを一台チャーターしていただいて、マイクロバスを。それで会場からこう行ってぐるっと廻って帰って来るのも一つの方法だと思います。

それから、私が一番見ていただきたいことは下からですね「ここにダムが出来るよ」と場所を確認するよりは、松戸へ上がっていただいて、「ここにダムが張り付くよ」、「この高さのここにコンクリートの頭がくるよ」というのを見ていただきたいです。これ一番もう「あっ、そうだ」とよく分かります。

しかもそこボーリングデータも出ていますので、この下は50m下まで真砂状態になっていると。ここにコンクリートを張り付けるとこの幅って何、こっちも断崖、こっちも断崖でヒョッと渡る位の幅しか無いけど、ここへアンカーボルトを打ったら向こう側に抜けちゃうわねとすぐ分かる訳ですね。

だからそういう現場を1回見ていただきたいと思うのです、山じゃない土手ですからね。それは見ていただくと「えー」っていうことがよく分かる、本当に。

何で場所が分かるかというボーリングしてですね、ボーリングのところは今水位計が入っているのです、番号が打ってあるのです。だから地図と比べると「このところにダムがくつつくなら、曲げた時にはこっちに来るのだな」と分かるようになっていきますから、ぜひ上から見ていただきたいというふうに思います。

(戸田リーダー)

ルートはちょっとまだ相談、事務局と今のご意見を考慮にしてということにしたいと思います。

よろしいですか、はいどうぞ。

(原田委員)

伊奈さんのさっきのね、お話を聞いて私はもう涙が止まりませんでした。住民の方をこんなに不安にさせるダムが、公共の建造物があつていいのかなって、ものすごく根本的な事を今心に思ってしまったというか、心打ちました。悲しくてしょうがないです。

こんな不安に長い間不安を思っらっしゃる方がもっとたくさんおみえになるとしたらこんなことをしていいのかなって、まあ人として思いました。

で、そのためにどうするかっていうのをこのセミナーで話し合ってきたのだなあっていうことを感じたので、公共の建造物ではやっぱり住民のためのものであるはずなのに、

どうしてこんな心細い思い、不安な思いを一住民の方にさせてしまったのかって、愛知県の方々がその時黙秘権でお答えならなかったということをおこは、今度セミナーはそういう場では無いのではっきりとお答えいただいて、住民の方が安心してダムサイトでお暮らしが成り立つことを望んでいらっしゃるに違いないと信じたいので、なのでその辺りスカッと、モヤッと答えるのではなくてスカッと答えられる方、お越しになっていただくといいなと思います。

今ちょっと思い返すと、今までもモヤッとしたお答えの方が数人、数人というか何回かあったなということ、ちょっと思い出してしまって、でも私他人事だった。これ自分事にとらえて県民セミナーを行っていきましょうってメッセージしてきましたけど、まだまだ私も自分事にしてなかったなあって、伊奈さんの話を聞いて思いました。

本当に暮らしている方はこんなに辛い思いをしているのに、私たち委員はもっとその方々の気持ちを汲んでこの会を進めるべきじゃあないかなと思いました。愛知県なら出来ると思いたいのでお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

他にどうでしょうか、第8回について。はい、お願いします。

(小島政策顧問)

安全性の議論をちゃんとしておくことはすごく意味のあると思うのですけれども、1つはね、仮にですよ、仮にダムが出来て事故が起きて、財産被害や重点被害が仮に起きたとしますよね、これダムって構造物だから当然責任を問われる、裁判になりますよね。

どうも予めそういう危険性が指摘されているとなかなか不可抗力だなんて言いにくいから、ちゃんとそういう後々のことを避けるためにも説明はしておかなければいけない。

で、万が一起こった時には検証が可能なように、それは出しておかなければいけないだろうなと思いますよね。誰が金払うのか、あるいは誰かが刑事責任を問われるのかってな、それは分かっている程度による訳ですけど、まあそういうこともあるかなというふうに思いますし、それからもう一つ、やっぱりある程度僕は技術で対応出来ると思うのですけれども、それならばどんな技術を投入するのか、その値段はいくらなんですかっていうことをやっぱり知りたいですよ。

難しい場所に投入していけばいくほど金が嵩むのは当たり前なんで、それをはっきり言ってもらわないとですね、小さく産んで大きく育ててもらっては困るんですよ。

だから最初にそんなに金が天から降って来る時代ではないので、最初に一式これでもいいんですけど言われたらそれ以上の請求書は来ないという責任を持って造ってもらわないと困る。十分高価な、高い買い物ですからね。そういうものでなければ困る

なというふうには思っています。

だから書式というか、書式じゃないな、事柄が決まってないと金が決まらないじゃないかというのがすごく問題ですよ。

ま、どんなふうにしてもあとは全部国が持ちますとかね、高くなってもこれ以上県にはご迷惑掛けませんとかね、そういう一札入れてくれればねこの問題はまあいいかなと思うのですけれど、法律に基づいてやるということそういうふうにならないから、全体大きくなったら請求書も行きますよというならそれは困りますよね、思いますね。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。

(富永委員)

今色々な話があるんですが、非常に不安を抱いているということですが、これは土木技術としてそんないい加減な事はしないはずなんですけど、私もちょっとその辺は良く分かりませんが、その辺はやはりきちんと説明はしていただかないといけないかなと思いました。

まあ、そんないい加減なことでダム造られることは絶対あり得ないことですが、それでも今まで質問にお答えしていないというのはちょっとよく分からないので、その辺は少し証明していただかないと。

まあそれで、色々な技術注ぎ込めば出来るという……。

(小島政策顧問)

じゃあ、なんでそういう……。

(富永委員)

それは自信があるということなのかもしれませんね。だけどわざわざそういうところにとこのようなことなんですよ。

まあそれは、そういうのは色々なことが出てきたので私もちょっとそういうのはぜひはっきりさせてほしいなと私の意見です。

(戸田リーダー)

はい、他にいかがでしょうか。

いいですか、今のいくつか、ご意見ですね、答えるように第9回をデザインしていきたいと思います。

内容的には今申し上げたような、ここまで議論されたことを、まあもう一度富永先生と担当、私ですので作り直してして形にしたいと思います。

それからサイドイベントについてですが、現地調査については午前中にこれはオープンで行っていききたいというふうに思います。

じゃあ第9回についてはよろしいでしょうか。

(傍聴者)

あの、さっき小島先生言われたですね、ダム本体のお金、2千億円というのは概算です、あくまで概算。それで設計図が無いのにですね、値段が決まるとる訳ですんで、これ繰り返してダム事務所の所長さんに設計図ありますよねって念押ししたのですが、ありませんてことでした、無いのです、ダムの設計図が。

普通の家造るのに設計図が無くて値を決めるというのはおかしいですよ。だからきちんとした設計図が出来なければ概算なんて出る訳ないと思うのですが、あの2千万は騙されますので、県の方も気を付けていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

はい、それでは次の議題に・・・。

(事務局)

先生ちょっとすいません、ちょっとよろしいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

第9回の件でございますけれども、広報あいちの1月号に載せますので時間と構成だけはこの場でお決めいただけないかなというのをお願いしたいのですが。

時間は未定ということですし、構成が講演とディスカッションという構成でよろしいかと。

(戸田リーダー)

はい分かりました。時間は従来通りですと1時から4時半ということですが、それでやりたいと思います。

構成としては講演と質疑ですね、ディスカッション。形は現状のとおりということで、内容は先ほど、今議論したことに沿ってもう一度考えさせていただきたいと思います。

(原田委員)

11時からのオプションで紹介しても。

(戸田リーダー)

してもいいと思います。よろしいですね、サイドイベントとして。よろしいでしょうか。それでは第10回の。

(原田委員)

前日入りになるかどうかとかありますか、可能性は。

(戸田リーダー)

現実的に。これは人によるかと思うんですが。

(原田委員)

前日入りが出来ない人もいますもんね。

(戸田リーダー)

私も前日入りは無理です。

11時集合でデイトールがありますが。9時位にどこか集まって・・・。

(事務局)

現地11時頃になりますと、委員の先生方はお車でお見えになられる予定になる？どうされるかなと思ひまして。

(戸田リーダー)

どこかに集まって。

(事務局)

豊橋駅に8時頃とか新城駅に9時半とかそういう形になろうかと思ひます。

車の台数もそうたくさんありませんので委員の方もご都合によっては豊橋駅にしてくださいとか、新城駅にしてくださいとお話をさせていただくことになるかもしれません。

(戸田リーダー)

ですので時間は後ほどということで、大体それ位の時間にどこかに集まって、もちろん行けるといふ方は車で問題ないといふ方はそれで行っていただいいていいと思ひます

が。委員についてはその手順で。よろしいでしょうか。

それでは第9回についてはここまでにしたいと思いますが、それでは第10回についてです。ご担当が蔵治委員と小島顧問ですが、ちょっと戻ってから。

それでは第10回で、蔵治委員と小島顧問です。

(小島政策顧問)

私の方から。第10回ですけれども地域振興というテーマです。

地域振興なんですけれども、水源地の地域振興、水源地というと設楽町だけになっちゃうんですが一応そこを念頭に置いてということで、今講演としてはですね、いわゆる水源地に公共投資する、そのことによって地域の振興が図られる、こういう構造になっている訳です。そのことについての議論を進めていきたいなど。

一つは当然ダムを造ってここに水源地振興をしますので、地域には「マイナスのことはありませんよ」という話が事業者の方から出るでしょうし、あるいは愛知県の方からもそういう話をしているので、それはそれでお願いをしたいなというふうに思います。

1つ目はダム建設による地域再生ですが、日本全国ダムをたくさん造ってきている訳ですから「実は成功事例があるんですか」ということを聞きたい。ダム建設による地域再生の事例を紹介して「これによって地域が振興しました、再生しました」という話を是非して欲しいと思っています。

これまでもいろんな予測はあるんですよ。こうなるだろう、ああなるだろう、その検証をさせていただいていない。その水需要の予測はいつも過大だ、常に。だからそれは改まっていないんですが。ダム建設をすると公共投資をすると地域が再生した。たくさんあったから事例は1個はあるだろうと思うんですね。その具体的な事例を挙げながら、だからこれは絵に描いた餅ではないんだという講演を是非ダムを造ってきた方々、あるいはその検証をしてきた学者の方でもいいんですがそれをお願いしたいというのが講演の一つです。まだ講師を見つけるには至っていませんが、それでお願いしたいなと思います。

もう一人は、これは私の役所時代の同僚ではなくて先輩にも当たるんですが、国土庁あるいはそれは国土交通省に吸収をされましたけれども、国土庁で地方振興をやってこられた審議官、最後は国土計画局長で終わられたんですけれども、今法政大学の先生をされている小峰さんという方です。

経済企画庁から国土庁あるいは国土交通省で地域振興、国土計画をずっとやってこられて最後のポストは国土計画局長という方です。今法政大学の先生をされていますが、そういう人口の観点ですね、公共投資で地域は振興するののかという現役の時代からずっと携わり研究をされてこられた方ですが。

どんな話かという、例えばこれ今月号の中央公論ですが、ここに小峰さんも投稿

されています。少子高齢化の時代つまり人口が減っていく、あるいは年寄りが増えてきます。全体の日本はどうなるのかということを地方の再生という観点から文言が書かれています。

簡単にいうと「学校や公民館や道路はあるけども人間が居なくなったらどうするんですか」ということですね。人間が少なくなるとか居なくなるとかいうことは日本にとっても大問題だし、地域の振興にとっても大問題だ。公共投資で金を入れればそこに若い人たちが留まって地域が再生されるのか。問題意識はこういうことですね。そういう観点からの話をしていただく。ずっと役所でもそのあともやってこられた第一人者。

他にもマスダさんという方がいるんですが、役所の経験からすれば経験豊富な方でもあるので快く快諾をいただきましたので、この方をお願いしようかなと思っています。

ついでには非常に興味深い事例なので一緒に研究している首都大学の先生と一緒に現地見学、実地調査をしたいと前の日に。極めてそういう事例はあまり日本にも少ないですけれども、興味深い例なので前の日に入りたいと、さっきの話ですが。希望もあるのでそれも含めて話をしているところです。以上かな。

設楽町の人口が今減ってきて、今6千人位という話をしたが5千6百人位ですね、今ね。高齢化も進んで行って設楽ダムが建設をされて出来上がって、素晴らしいハイウェイも出来た時に一体何人残ってるんだろう。それによってこの地域がどう再生して発展していくんだろうと。

愛知県や国交省にお願いしたいんですが、今までダムの水源地でダムに公共事業を投資して、生き返って生き生きしている事例があるかということと、今これから造るといのは少子高齢化の大きな波の中でどんどん地方が、地域が縮小していくところでこの投資を行うことによってそれを留めることが出来るのか。

「違う方法じゃないと無理じゃないか」というのが小峰さん話ですけれども。そういうことを議論しておく必要があるのではないかということです。人口の動きから地域の振興を見ていく、そういう講演にしたいと思っています。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。企画案が出ておりますが、補足あるいはご意見、ご質問等ございましたら。蔵治先生何かありますか。

(蔵治委員)

えっと、あの大変結構なご提案というか私も共同でやる立場ですが、その方向で適切な講師を探すことをしようかと、今日ご承認いただければその方向性で適切な講師を検討し始めます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。他各委員から何かありますか。ペーパーは今日はお出せませんが、2つの講演ということですね。

地域再生と公共投資という、これはこれからの人口動態を踏まえて公共投資をすることはどのような意味を持ってくるのかを議論いただくというのが講演1で。

講演2はダム建設による再生事例を講演いただく。2つということでもあります。何かご意見ございますか。委員からはいかがでしょうか。じゃあフロアから。

(傍聴者)

講師の方でなくても結構ですが、設楽ダムに関する具体的な例をどこかで示していただきたいなと思います。どういうことが水源地振興になっているのか、例えば水特法でいくら位のお金が予定されていて、それが何と何と何がある予定になっているのか。

基金がありますが、これは各下流の市町からどのようなお金が来るのか。それが今どういうふうに予定されているのか。それを何らかの形で出していただきたい。

さっきダム本体が2千億と言いましたが、プラス α がある訳ですよ。そのプラス α の部分に県が単独に払わなければいけないもの結構たくさんあると思います。

例えば今役場造っていますが、役場本体は自分とこの町で・・・お金を使っている訳ですが、その横に図書館、児童館を造ってますがそれは全部水特法のお金になっている訳ですね。

それから保育園を造りましたが、田峰に。そこは水特法から出ています。まだこれから先にダム湖畔に何とか公園を造るとか、下流域の交流の施設、グラウンドを造るとか変なものがいっぱい入ってます。博物館を造るのもあります。

さらに設楽町の田口に下水を整備する、相当な額です。そういったことを具体的にこういうものこういうものこういうものが入っているんだよと。これ位で町の負担もあるんです。町の持ち出し分はどれ位か、県がどれ位か、そして果たして本当に地域振興出来ますかっていう話を、是非どっかでご提案していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

あの、ちょっと古いもので愛知県のホームページをずっと見ていると、設楽ダムの水源地振興というホームページがあって、今おっしゃったことも書いてあるので、先ほど言いましたが成功事例等、だから設楽ダムでもこういうことをやるから大丈夫なんだと

いう論旨ではないかと思うんですね、あの国土交通省なり愛知県なりっていうのは。

そういう地域振興を打っていくという側から、実際にやる国土交通省あるいは愛知県からお話をいただくか、あるいはそれに携わってきた先生方かどちらでもいいですが、具体的な話をしていただければいいと思っております。

一応概算でいくとダム建設 200 億円、愛知県が 700 億円位の負担、地域整備事業が 900 億円、愛知県が 670 億円位で合わせると全体 3,000 億円位、愛知県が 1,400 億円というようなことですよ。

設楽町だけでいくと、今言われていることは先ほどおっしゃった道路だなんだかんだで 900 億円で、設楽町の負担は 30 億円で済むと。こういうことで人口が 5,600 人になってどんどん減り続けていくと。まあ概算こういうようなところにお金が注ぎ込まれると。そしてこれに時間を入れていくと、完成してこういった施設が使われる頃には何人いるんだろうというのが人口センサスですよ。地域の発展というのはやはり人が居て、そのポイントは若い人が居るっていうことでないと地域って持ち堪えられないんですよ。こういうふうに通金を投下していくことによって、地域に若い人が来て持ち堪えられるのかというのが基本的な視点ですよ。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(蔵治委員)

それで例えばせつかくなんですが、愛知県のことをお伺いしたいのですが、そういうことで今日お願い出来るのかどうかってことですね。当然、講師を務めていただけるいただけるかどうかってことですよ。

(戸田リーダー)

これは2つありまして、過去どこか上手くいっているところという観点。それから設楽ダム自身がどうですかという観定の2つあると思うのですが。そういう人を紹介する人を含めてということですよ、愛知県……。

(事務局)

903 億円の内県負担 668 億円、そういうこと先ほど会場からありました土地改良事業とか道路事業とかをお話するのは、私の方で出来ると思います。

(戸田リーダー)

はい、もう一つのテーマ行きますか。

(蔵治委員)

別の既に出来上がったところにおいて、実際に絵に描いた餅になっているのか、成功事例というのを示すという人が今のところは見つかっていないということなので、そういう事例を発表出来る人が居るかどうかは別に探すということによろしいですか。

(小島政策顧問)

すいません、愛知県顧問に居るものですから、役所だから分かるんですけど予算を立てて消化するというは説明出来るんですよ。金を使うっていうのはね。それによって効果ですよ、効果。人口の流出が止まるのか若い人が来るのか、村が持ち堪えられるのか。それが効果なので、金を消化しましたというのは地域を再生したとか、地域を持ち堪えられましたとかいう効果ではないんですよ。そこが問題なんですよ。

人が居ないところに道路を造ったって、子供が居ないところに幼稚園を造ったってしょうがないですよ、でしょ。需要があるところに造るわけだから、そのことによって人が集まって持ち堪えるというのが地域を活性化させる。

地域を再生させるというのは、そのための手段として何が効果的であるかが評価基準であって、お金を取ってきて投資をするのが評価基準ではないんです。

地域振興を考える際にそこを聞きたいですよ。こういうことをやれば、設楽町は今6,000人を切ってしまったんですけども、少なくとも人口がどんどん減るかこれ以上増えることはないかもしれないですけど、維持が出来るのか、いややっぱり30年後位にはもう集落として成り立たないというようになってしまうのか。日本全国の人口センサスとか、人口問題というのは絶対それはやらなきゃならないといけないというのが基本なんですよ。ある意味それをいつ決断するのか。

これは、小峰さんがそういう話をすると思うんですけど、人口全体が居ないんだから、減るんだから、そうなっちゃう訳ですよ。そしてそれは、田舎から始まって大都市に来るという危機感をやっぱり持って欲しい。

だから、僕はお金を使うというのはいいいんだけれども、使うことが地域の振興ではないんですよ。そこに住んでいる人がどうなるかが、評価基準であって、金を使いましたというのは評価基準ではないです。ということが本当なんです。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。そういう点を含めて、県に今回のことに関しては説明していただきますかね。そういうことがまあ一つと。それからもう一つを、それをどうするかと。これはどうしましょう。今すぐには出ないと思いますが。

(蔵治委員)

非常に難しいという気がしまして・・・。

(小島政策顧問)

先行事例がそもそもあるのか。つまりね、お金を投入してきれいな道路が出来ましたということが成功だとすれば、それはあるんですよ。

今日本中で問題なのは少子高齢化の中で村崩壊だとか、町崩壊だということが問題。それをどうやって持ち堪えていくか、持ち堪えていけないならどういう決断をするのかというそのことな訳で、それによって村が栄えた、子供が定着するようになったというのは日本全体の中でなかなか難しいということになるのですが。

しかし減少速度を減速させたとか、少なくともそういった説明が出来ないかと。あのやってる、やってるという訳ですから、役人だと数字を動かしたり計算したりそれ位のことでは出来るのではないかと思うんですね。

でもそれが無いとですね、大丈夫です、地域振興ですとお金を掛けているだけで、村が消えちゃったらどうするんですかということに答えが出ないということなんですよね。ある意味やっぱり、嘘でもとは言い過ぎですけど、あるって言わないとやっぱり水特法って何っていう話になっちゃいますよね。

(戸田リーダー)

国交省ですか、河川局ですかねこれは、どうでしょう。

(蔵治委員)

そのことを研究している組織として、昔の名前、ダム水源地環境整備センターというのが今はダムという名前が消えまして水源地環境センターという財団法人がありますので、そのホームページを見てますけれども、水源地域対策の課題である水源地域市町村の社会的、経済的状況の変化への対応、地域住民の実勢を重視した水源地域対策に対する調査・研究を実施していますというふうになっていますので、ここの組織に問い合わせをするとか、あと国土交通省の水資源の方が出している「日本の水資源」という冊子が毎年出ていますが、そこには水源地域対策についてかなりいろんな事例を紹介していますので、そこらへんもリサーチしながら成功事例が無い訳ではないと思うんですけども、網羅的に調べた情報とかそういうのは難しいかもしれませんが、何らかの成功事例を紹介出来るように努力したいと思います。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございました。それでは、第10回について何かございますか。よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

それでは今日の部分の内容については一応1、2、3、4、5までは終わりました。その他・・・その他はまずは日程を確認しないといけないですが、次回が11月30日で午前中にまた運営チーム会議を進めるということで、それから例えば第9回を考えると、それまで4日しか無い訳で、4日の間に全部詰めれるかどうかというのはやや問題があるという気がしますので12月にあるいは1月の頭にですね、もう1回予備日を取っていただいて、30日に出来ればそれはそれで良しと、ダメならばもう1回日を改めてもいいのかなと思います。いかがでしょうか、チラシは。

(原田委員)

チラシはもうシンプルな感じでいきますね。いつもチラシは慌てて間に合わせているんですけども、次回講座がこちらというのは30日の時に、次の第9回出来るように、プリントした、えっと県の方で作っていただいている日時が分かるもので挑みます。

(戸田リーダー)

趣旨と日時と場所、そこまでですね。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

それではまた日にちを確認してよろしいですか、12月の末です。難しいとは思いますが19日、ダメですか。18日の午後、遅めの3時位。ダメですか。そうすると最後の週になりますが24、12月24。

(原田委員)

クリスマスだ。

(小島政策顧問)

おお、クリスマス。

(戸田リーダー)

昨年もそうだったですね、設定は。無くなりましたが。無くなるということもあり得ます。30日に決まれば無くなりますね。24日はいかがですか、午後遅めで。

(小島政策顧問)

クリスマスイブだから空けてあるっていうのは。

(戸田リーダー)

出来れば避けたいですね。では25日はいかがですか、ダメですか。じゃあ24日。

(小島政策顧問)

もちろん空いていますけれども・・・。

(戸田リーダー)

24日午後遅めではどうですか。何時以降ならいいですか。

(蔵治委員)

14時以降なら。

(戸田リーダー)

じゃあ14時にしますか。じゃあ仮押さえということで24日の14時ということで。場所はここですね。

はい、それでは今日予定した議論は以上となります。

(事務局)

先生すいません。今お聞きした話ですと、30日の午前にチーム会議を開くという予定ということでよろしいですか。何時からというのは全く決まっておられませんけれども。

(戸田リーダー)

普通では何時くらいですか。

(事務局)

通常は、10時位となっております。

(戸田リーダー)

では10時位からで。

(事務局)

10時、要するにセミナーが13時から始まるということと、昼食の時間を大体1時間半位取られますと11時半頃には終了していただけないと、13時は難しいと思われるので11時半には必ず終わってくださいということになるので、開始は9時半あるいは10時になるのではと思われます。

(戸田リーダー)

(チーム会議は) そんなに長くないと思いますから。

(原田委員)

昼食に1時間半も取るというのは長いのでは。

(事務局)

会場には食べる場所が無いので、お弁当もありませんので外に出て昼食を摂っていただくので1時間半位は見ておかないと厳しいと思います。

(原田委員)

外はどんな感じになりますか。

(事務局)

会場の中は食べれないということで、中での飲食はダメとされています。昔のアピタか何かは10分位であることを聞きましたけれども。

(小島政策顧問)

それは弁当も食べちゃダメなの。自販機があって・・・。

(事務局)

自販機があってその前で飲むのは大丈夫だと思いますが。ですから、1時間半位取っていただかないと午後1時には間に合わないと思いますので。

(小島政策顧問)

それは10時半からありがたいです。

(戸田リーダー)

では10時半からで。

(事務局)

では、10時半から1時間程度と。

(戸田リーダー)

そんなに掛からないと思います。今日とほぼあまり変わらない内容になると思いますから。はい、ということでお願いいたします。

(牧原土地水資源課長)

はい、ありがとうございました。これを持ちまして本日の運営チーム会議を終了いたします。

今日は、雨が降ってきておりますので皆様気を付けてお帰りください。どうもありがとうございました。